

議事日程(第6号)

令和5年3月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第8号 令和5年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第3号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第11号)
- 日程第3 議案第9号 令和5年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第10号 令和5年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第11号 令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 令和5年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第14号 令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第9 議案第15号 令和5年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第10 議案第16号 対馬市企業版ふるさと応援基金条例
- 日程第11 議案第17号 対馬市個人情報保護法施行条例
- 日程第12 議案第28号 湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第29号 あがたの里の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第31号 漁港区域内公有水面の埋立てについて(唐崎漁港)
- 日程第16 議案第32号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(曾ノ浦港湾)
- 日程第17 議案第33号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(曾ノ浦港湾単独用地)
- 日程第18 議案第34号 漁港区域内公有水面の埋立てについて(豆酛漁港)
- 日程第19 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第20 発議第1号 対馬市議会の個人情報の保護に関する条例
- 日程第21 発議第2号 盗難仏像の早期返還を求める決議
- 日程第22 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 令和5年度対馬市一般会計予算

- 日程第2 議案第3号 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第3 議案第9号 令和5年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第10号 令和5年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第11号 令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 令和5年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第14号 令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第9 議案第15号 令和5年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第10 議案第16号 対馬市企業版ふるさと応援基金条例
- 日程第11 議案第17号 対馬市個人情報保護法施行条例
- 日程第12 議案第28号 湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第29号 あがたの里の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第31号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（唐崎漁港）
- 日程第16 議案第32号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（曾ノ浦港湾）
- 日程第17 議案第33号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（曾ノ浦港湾単独用地）
- 日程第18 議案第34号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（豆敷漁港）
- 日程第19 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第20 発議第1号 対馬市議会の個人情報の保護に関する条例
- 日程第21 発議第2号 盗難仏像の早期返還を求める決議
- 日程第22 常任委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山莊太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 17番 作元 義文君 |

18番 黒田 昭雄君

19番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

16番 大浦 孝司君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君

会計管理者 二宮 照幸君
監査委員事務局長 志賀 慶二君
農業委員会事務局長 主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。大浦孝司君から欠席の届出があつております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第8号、令和5年度対馬市一般会計予算を議題とします。

○議員（13番 波田 政和君） 議長、13番。ちょっといいですか。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） おはようございます。議題に入る前に少し確認したいことがありますので、議長の議事運営についてお尋ねしたく発言の許可を求めます。よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） どうぞ。

○議員（13番 波田 政和君） 早速、取扱いありがとうございます。

議長、先日、議会運営委員会が開催されたと思いますが、これから私がお伺いする内容について協議がなされた報告がなかったように思いましたので、確認させてください。よろしいですか。続けていいですか。ありがとうございます。

先日の一般質問の中で、特に協本議員の質問の中で、パネルでの質疑について、市長が取り下げていただきたいとの発言があり、どの段階で対処なされるのか、まず一点お伺いします。その件、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時02分休憩

午前10時09分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

その件について、局長のほうから読み上げさせますので、よろしくお願ひします。

○事務局長（勝見 一成君） 2020年度の市長選挙のときに、そのような誘致をしないとする公約をした。演説でしたということは事実であります。そしてまた、2022年当時、巖原の女性団体が要望に来た際にも、誘致には応募しないという回答をした上で、先ほども申しましたよ

うに、これまで、誘致に向けた何ら動きはしていないということが、このことについては事実でございませうけども、ただ、このようなパネルとかこういったことで質問の資料にされるということは、私に対して脇本議員の考えに誘導するような考えじゃないかな。悪い言葉で言えば、これは一つの〇〇ではないかなというようなことは私は思っておりますので、このことについては適切ではないということで取り下げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議員（13番 波田 政和君） 議長、13番。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 詳細は言葉足らずで申し訳ございませんでした。しかしながら、議長に問いたいのは、市長が取り下げてくださいと言わはったなら、発言者と答弁者の間で何らかのやり取りがなされて、議会冒頭にでもこういう内容であったからという報告すべきじゃないかということを確認したかったまでです。

話の中で〇〇というような、誘導することが〇〇であるというような市長の話ですよ。〇〇という言葉は非常に重いじゃないですか。それを聞き逃すというのはもってのほかですよ。〇〇〇〇〇〇〇〇と同じ種類にも3種類ぐらいありますが、その中でも〇〇と言われると、一般市民が聞いて聞いて聞き苦しいじゃないですか。だから、議長がどの段階かでしっかり話を聞いていただいて、訂正するのか、取り消すのか、この辺をはっきりしてから前に進みたいんですが、いかがですかね。議長さんの所見をここで話してください。よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） その言葉については、私も大変厳しいと感じますが、脇本議員と市長のやり取りでございませうので、私はそこまで関知せんといけんかなというような気持ちですけど……。

○議員（13番 波田 政和君） いいですか。そしたらもう一度。よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（13番 波田 政和君） 私が発言を許可を求めるのには、議事運営についてしか答えられんではないですか。議題で取り上げているわけじゃありませんから。また、正式な動議出したわけでもありませんし。だから、今、流れの中から不適切な発言と、それと市長が取り消さなくちゃいけない、取り消してくださいと。文中はどうでもいいですけど。取り消してくださいと言われたわけですから、そしたら、議長は何かその辺の対処しなくちゃいけないんじゃないかということ言うんです。議長は主宰しておりますからですね。この辺を議運が開かれていましたから、その中で話があったのかなという確認の意味もありました。

そういうことで、どうか対処をすべきじゃないかなと思っておりますので、あえて話をしているわけですよ。取り消してくださいと市長が言うた以上は、取り消すのか、そのまま行くのか、どちら

かやないですか。だから、それは議長が判断すればいいことなのか、それとも皆さんに諮るのかは、議長さん次第だと思いますよ。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいまの件について、不穏当な発言は議長の権限において訂正をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 議長、9番。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私は、逆に訂正をしないで、そのまま議事録として残していただきたいという意味であるということはお伝えをしておきます。あとは議長にお任せします。

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第8号、令和5年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。委員長、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。令和5年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第8号、令和5年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

審査に先立ち、不足と思われる資料の請求、及び審査を行うに当たって必要だと思われる説明について、関係部署に通知して慎重審議に備えました。

本委員会は、令和5年2月24日から3月1日までの4日間、対馬市議会議場において、担当部長等関係職員に出席を求め、各部局長から、今年度に最も取り組もうとしている課題及び課題解決のための施策等の説明を受けた上で、審査を行いました。

予算案全体の概要。

令和5年度一般会計歳入歳出予算は、対前年度比プラス4.5%の326億6,700万円であります。

歳入予算の主な内容としまして、市税は対前年度比で6,565万5,000円増、率でプラス2.3%の約29億3,000万円を見込んでおります。市債は、市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型継続事業実施に伴い、対前年度比4億3,450万円の増、率でプラス12.2%の約39億8,300万円を予定しています。

歳出内訳は、前述の大型事業等の実施により、普通建設事業費が対前年度比約13億円の増、率でプラス25.8%の約63億2,800万円となっています。また、歳出全体に占める割合は19.4%であり、対前年度比3.3ポイントの増となっています。

補助費等では、県と共同で実施します離島への旅行商品造成事業等の負担金の増や有害鳥獣捕獲補助金、森林環境譲与税活用事業補助金の増等により、対前年度比プラス2.7%の約53億8,000万円計上されています。

これから、予算全体に関する概要、及び各部署の説明と審査の中で質疑等があった項目を中心に審査の経過と結果を以下のとおり御報告いたします。

各部署の課題及び課題解決のための予算案の概要。

総務部。

令和4年度に策定した対馬市DX推進計画の具体的取組開始に伴うDX推進事業に1,422万円計上されており、その司令塔を担う外部人材、最高情報責任者補佐官の雇用を予定していたが、当初予定していた雇用形態とは異なるが、同業務に当たる人材は内定している旨の報告がありました。

観光交流商工部。

①文化交流課所管「対馬市国際交流協会運営事業費補助金」について、委員より、コロナ禍中とその前後の補助金額あるいは活動実態に照らし、妥当な金額であるかとの質問がありました。担当課長からは、執行残の返還等は適正に行われている旨の答弁がありました。

②観光商工課所管「寺泊等推進事業」は、補助率最高限度75%と異例の高さでありながら令和4年度中申請者がなく、皆減した事業です。

なお、令和5年度は、対令和4年度の半額以下の1,300万円に減額されています。

しまづくり推進部。

①政策企画課所管の「住んでよし・訪れてよしのまちづくり応援事業」に関連した佐護笑楽校雨漏り修繕に係る事業について、まだ漏水があっているのではないかなどの質問があり、担当部長より、漏水については降雨時に現地確認等を行った上で対応を行う旨の答弁がありました。

②政策企画課所管「対馬3高校魅力化推進事業」については、対馬高校に陸上競技専門の指導者を招聘し、高校の魅力化を図り、島内進学率を向上させようという事業です。他の2高校や市内小中学校への派遣も予定している旨の答弁がありました。

③政策企画課SDGs推進室所管の「SDGs人材育成事業」ほか関連2事業については、事業推進に当たる島おこし協働隊員の確保が近年ままたまらない実態について質問がなされ、近年、他の自治体でもこの地域おこし協力隊の募集を盛んに実施され始めており、人材確保が困難な状況にあるが、様々な工夫を重ね人材確保に一層努める旨の答弁がなされました。

④しまの力創生課所管の「特定地域づくり事業」については、複数の委員から事業推進に当たらせる予定であった島おこし協働隊員が雇用に至らず、事業の進捗が芳しくないとの質問があり、担当課長より鋭意、事務局の充実支援に努める旨の答弁がありました。

市民生活部。

①環境政策課所管「生ごみ等資源再利用システム事業」については、委員から、さらなる市民への事業の周知徹底及び協力世帯の拡大に努めるよう指摘がなされました。担当課長からは、ごみゼロ運動先進地である鹿児島県大島町に相談して生産肥料の質の向上や、運搬経費の削減等にも取組中である旨の報告がなされました。また、関連で委員から、消費が進まない、し尿処理過程で出る副産物の肥料ありねよしを磯焼け対策に活用してはどうかとの提案に対して、担当課長より、検討する旨の答弁がありました。

②環境政策課所管「海岸漂着物等地域対策推進事業」については、委員から、回収だけではなく発生抑制を東アジア諸国等へ啓発すべきではないかとの指摘がありました。担当課長より、コロナ禍においても韓国を中心に規模を縮小した形で継続的に発生抑制事業は実施しており、今後、一層取組を広げていきたい旨の答弁がありました。

健康づくり推進部。

地域包括ケア推進課所管「健康運動コーディネーター事業」について、島おこし協働隊員を事業に当たらせる予定であったが、令和5年1月末時点で応募がなく、現在、再募集に向けて検討中ですとの報告がありました。

福祉保険部。

①福祉課所管「シルバー人材センター拠点事業」については、複数の委員から、実績報告と今後の事業展開方針への質問がありました。担当課長より、令和4年度の会員数は176名で、年間売上総額見込みが1,500万円、令和5年度から一般社団法人へと法人化するに伴って、会員より会費を徴収することから80名程度に会員が減少する見通し、また、一般社会で定年延長が普及していることから実働者が減少しているとの報告がありました。

②こども未来課所管「(仮称)豊玉認定こども園建設事業」に係る備品については、新たに購入することを基本とし、既存備品で使用可能なものについては、他の保育施設において利活用する旨の答弁がありました。

中対馬振興部。

①「加志々地区避難所施設新築事業」については、3月中に設計が完了予定であり、完了次第議会に示すとの答弁で委員は納得しました。また、建設予定地は旧加志々中学校跡地との説明がありました。

なお、委員より、避難所にふさわしい防災備品の常備と自主防災組織の早急な設立を求める意

見があり、担当課長からは、そのように努める旨の答弁がありました。

②青海の段々畑の再生への取組に関する現状報告の求めがあり、対州そばの作付を試みたが、令和2年の台風により壊滅状態になった上に当該地区の高齢化が著しく、今後の在り方について地区住民と検討を続けているとの答弁がありました。それに対して委員より、一般財団法人対馬市農業振興公社に事業を委託してはどうかとの提案がなされ、担当課長からは、検討してみたいとの答弁がありました。

③峰町集合店舗（所在地ザラゴ）の今後の方向性について委員より、同店舗が令和5年度中にテナント契約の更新を迎える。この際に大規模改修が必要であるとの意見がありました。

上対馬振興部。

①対州馬調教師の件費、雇用条件の現状、対州馬保存・活用支援協働隊員雇用効果の実例、本年度の対州馬施設への来場者数並びに対州馬の乗馬利用促進については、調教師の雇用形態は月額会計年度任用職員で3年間継続雇用が可能、島おこし協働隊員雇用効果の実例は、次年度開催予定の対州馬シンポジウムの事前準備として、日本在来馬関係機関への研修による人脈づくり及び対州馬の遺伝子調査に関する論文を学会に発表し、最優秀賞を受賞、本年度の対州馬施設への来場者数は、1月末現在実績で目保呂ダム馬事公園2,203人、あそうベイパーク4,985人、また、乗馬利用促進は、今後、人流が活発化することで乗馬利用客が増えると見込むが、対州馬の魅力発信に関し、引き続き努力すると担当所長の答弁がありました。

②対州馬の井口浜飼養場の未使用について、委員より説明が求められました。担当所長より、ゲリラ豪雨等で荒廃し、飼育に適さない状況のため使用していないとの答弁がありました。引き続き委員より、飼養場にするため自生樹木を伐採したことが荒れた原因で、このままだと海に影響があるため、佐須奈漁協が漁業再生事業の取組でクヌギ等を植栽しており、協力し対応すべきとの意見があり、担当所長からは持ち帰り検討したいとの答弁がありました。

建設部。

①管理課所管「公営住宅等整備事業」2億6,000万円は、老朽化した複数の周辺市営住宅団地を、旧中対馬病院跡地に市営雑知団地として集約し、従来型の2階建て住宅を建設する工事費予算です。また、参考資料として建築位置図の提供はあるものの、立面図（設計図）が提供されていないので、委員から提出の求めがありました。担当課長から、設計が完了次第提出するとの答弁があり、委員は納得しました。

②仁位貝鮎線改良工事の完成予定について委員から説明を求められ、令和12年度完成予定との答弁がありました。

農林水産部・農業委員会。

①自然共生課所管の「ツシマウラボシジミ保全事業」について、委員より詳細説明が求めら

れました。担当課長より、絶滅危惧種に指定されているツシマウラボシシジミは、野生下ではほぼ絶滅状態となったことから、柵を設けて人口繁殖・育成に取り組んでおり、自然交配が始まっているようだとの答弁がありました。

教育委員会。

①教育総務課所管「島っこ留学推進事業」については、従来は小規模学校の複式学級解消を目的とした留学生募集であったところを、市内全校を受入校とする事業主旨の転換が示されました。

②生涯学習課所管「プロスポーツクラブ等連携事業」及び「しまのスポーツ活動コーディネーター事業」は、子供の健全育成及び児童生徒の島外流出抑制につながる事業として期待されます。委員より、早期に事業が本格始動できるようにとの要望がありました。

③文化財課所管「お船江保存整備事業」について、早期に国指定史跡にお船江が指定されるよう一層の努力を求める意見が委員より出されました。これに対して、担当課長より、指定を成し遂げられるよう努力する旨の答弁がありました。

④「赤米サミット」が令和5年度は対馬市で開催されるに当たり、文化財課長より、神事を司る唯一の継承者も高齢となり、このままの形での赤米神事継承が困難になっている現状が報告されました。

⑤学校施設の整備充実として、久田小学校外壁改修工事の早期着工を求める意見がありました。会計課。

指定金融機関から公金の取扱手数料等の有料化の打診があっていることについて、市内には銀行が1行しかないので、独占による弊害が生じていないか。県内他自治体にも独占による弊害が出ている可能性もあり得るので、他市町の動向も注視されたいとの意見が出されました。

市長総括質疑。

①令和6年度対馬市が市制施行20周年を迎えるに当たり、記念事業を実施することについては、MISIAを呼ぶことは難しいとは思いますが、今後、何らかの形で対馬に関わりを持ってもらえるよう、まずは事務所に出向いた中で、交渉を行っていきたい旨、市長から発言がありました。

②水産課所管の「漁業用燃油高騰対策事業」について、委員より、国・県の補助動向及び燃油価格変動を注視して、市独自の補助金の増減は柔軟に対応するよう要望がありました。市長からは、十分考慮するとの答弁がありました。

③県の仕様書に沿って、極力、島内工事事業者への契約発注や資材購入を進めるよう要望がありました。市長からは、地域循環経済の普及を推進する意味からも、可能な限り要望に沿えるよう努める旨の答弁がありました。

④また、資材高騰や人件費の急騰等から、工事事業者の入札ランクの枠を決定する入札金額の見直しが必要ではないかとの質問がありました。市長は、確かに従来の金額の枠であれば、Cラ

ングの事業者の案件が減少していると感じているとの答弁がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第8号、令和5年度対馬市一般会計予算については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、市長部局におかれましては、予算審査での指摘事項や意見等については、各部署で十分検討されるとともに、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たるよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第8号、令和5年度対馬市一般会計予算について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時49分休憩

午前10時53分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 議案第3号

日程第3. 議案第9号

日程第4. 議案第10号

日程第5. 議案第11号

日程第6. 議案第12号

日程第7. 議案第13号

日程第8. 議案第14号

日程第9. 議案第15号

日程第10. 議案第16号

日程第11. 議案第17号

日程第12. 議案第28号

日程第13. 議案第29号

日程第14. 議案第30号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案第3号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第11号）から日程第14、議案第30号、工事請負契約の締結についてまでの13件を一括議題とします。

議案第3号は各常任委員会に分割付託、議案第13号、議案第16号、議案第17号及び議案第28号の4件は、総務文教常任委員会に、議案第9号、議案第10号、議案第11号及び議案第12号の4件は、厚生常任委員会に、議案第14号、議案第15号、議案第29号及び議案第30号の4件は、産業建設常任委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第13号、議案第16号、議案第17号及び議案第28号の5件であります。

議案第3号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第11号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、PCR検査無料化事業の未実施に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減、16款・県支出金で、対馬地球大学が実施している、住んでよし・訪れてよしのまちづくり応援事業費の減額による21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金の減、19款・繰入金で、財政調整基金繰入金及びがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の減、22款・市債で、離島航空路線確保事業債の追加、教職員住宅解体事業完了による執行残及び事業の中止による公共施設最適化債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、地方バス路線維持費補助金の追加、住んでよし・訪れてよしのまち

づくり応援事業補助金及び結婚新生活支援事業補助金の減、4款・衛生費で、PCR等検査無料化事業補助金の減、10款・教育費で、教職員住宅解体工事の委託料及び工事請負費の減、12款・公債費で、新規借入れ分の決定による償還金利子の減が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第13号、令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4,594万3,000円であります。

歳入は、1款・事業収入で、旅客運賃、貨物運賃の計上、2款・国庫支出金及び3款・県支出金で、赤字航路事業補助金の計上、4款・繰入金で、一般会計からの繰越金の計上が主なものであります。

歳出は、1款・総務費で、職員及び船員の人件費、旅費及び日本旅客船協会など、各協会負担金の計上、2款・施設費で渡海船の運航に係る燃料費及び修繕料、渡海船利用者の陸上交通運行に係る委託料の計上、3款・公債費で、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還元金及び償還金利子の計上が、今回の予算の主なものであります。

なお、世界的な原油価格の高騰による燃料費の増加等により、前年度と比較して、予算額が増額されておりますが、今後とも定期航路として、安全運航、定時運航に努められ、合わせて周遊観光にも、一層、力を入れ、引き続き、赤字の抑制に努められることをお願いするものであります。

次に、議案第16号、対馬市企業版ふるさと応援基金条例については、令和3年度から取り組んでいる対馬市企業版ふるさと納税において、現状では、寄附をいただいた当該年度の事業にしか充当できず、年末から年度末に係る寄附については、寄附事業者の意向に沿った事業への充当に支障を来すことが懸念されます。よって、寄附事業者の意向を踏まえながら、総合戦略に掲げる主要施策や長期的事業の持続可能な実施のため、基金を設置する条例を制定するものであります。

この条例は、公布の日から施行予定であります。

次に、議案第17号、対馬市個人情報保護法施行条例については、令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報の保護に関する法律が改正されたことにより、これまで国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者及び地方公共団体等について、それぞれ分かれていた法令が改正後の個人情報の保護に関する法律に一元化され、全国共通のルールとなります。令和5年4月1日から改正個人情報保護法の運用が基本的に統一化されることから、本市においても、現行の対馬市個人情報保護条例を廃止するとともに、改正個人情報保護法の施行に関して、必要な事項を規定した条例を制定するものであります。

この条例は、令和5年4月1日から施行予定であります。

次に、議案第28号、湯多里ランドつしまの指定管理者の指定については、令和3年3月まで指定管理者による管理運営を行っておりましたが、温泉設備の老朽化により施設改修工事が必要であったため、前指定管理期間の終了を機に、令和3年度から施設の大規模改修事業を実施しており、令和5年度中旬に完了予定であります。令和5年4月1日より施設の管理運営を指定管理により行うこととし、本年9月まではプール施設のみで営業を行い、10月からの温泉施設の営業再開に向け、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、指定管理者の公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社クリルを候補者として選定し、指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間で、指定管理料は年間で約6,500万円であります。

本施設は、対馬市民の健康と福祉の増進並びに観光事業の拠点施設として、対馬市内外からも多くの方々が利用されておりますので、安定した運営をお願いするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第3号、議案第13号、議案第16号、議案第17号及び議案第28号の5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。次に、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第9号から議案第12号までの5件であります。

議案第3号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第11号）のうち、本委員会に係る歳入は、1款・市税で、個人市民税、法人市民税及び市たばこ税の追加、15款・国庫支出金で、医療的ケア児保育支援事業に係る補助金の追加、児童扶養手当、児童手当及び私立保育園等の運営費に係る負担金の減、16款・県支出金で、児童手当及び私立保育園等の運営費に係る負担金の減、19款・繰入金で、子ども夢づくり基金繰入金の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、電気料金上昇による東里庁舎電気料の追加、3款・民生費で、私立保育園等の運営費交付金の精算に伴う国費・県費精算返還金の追加、（仮称）豊玉認定こども園周辺整備工事費、児童手当、児童扶養手当及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減、4款・衛生費で、塵芥処理施設2施設の保守点検委託料、し尿処理施設3施設の運転管理委託料及び新型コロナウイルス感染症予防対策に係る雞知保育所空調設備整備事業費の減が主なものであります。

議案第9号、令和5年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億5,174万円であります。

歳出の1款・総務費では、職員及び会計年度任用職員、医師の person 費及び対馬病院から出張診療所等への医師派遣委託料、2款・医業費では、医療用器具使用料、衛生用消耗品等医業用消耗器材費及び医薬品等医業用衛生材料費が主なものとして計上されております。

議案第10号、令和5年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ44億4,373万6,000円であります。

歳出の1款・総務費では、被保険者証郵送料等通信運搬費、長崎県国民健康保険団体連合会負担金、会計年度任用職員の person 費、納税組合事務取扱費交付金及び国民健康保険税過年度還付金、還付加算金、2款・保険給付費では、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金、3款・国民健康保険事業費納付金では、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の県納付金、5款・保健事業では、会計年度任用職員の person 費、特定健康診査委託料及び人間ドック補助金が主なものとして計上されております。

議案第11号、令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億3,750万2,000円あります。

歳出の1款・総務費では、職員の person 費及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費において補填する保険基盤安定負担金及び保険料納付金が主なものとして計上されております。

議案第12号、令和5年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億9,451万4,000円あります。

歳出の1款・総務費では、職員の person 費、保険料納付書郵送料等通信運搬費、介護認定審査会に係る経費、認定調査等に従事する会計年度任用職員の person 費及び高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係る経費、2款・保険給付費では、居宅介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担額、高額介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、8款・地域支援事業費では、要支援者の訪問型サービスと通所型サービス等の保険給付費に係る介護予防・生活支援サービス事業負担金、地域が主体となって行う助け合い活動や支え合いの仕組みづくりの支援に伴う生活支援コーディネーターの配置等に係る委託料が主なものとして計上されております。

以上、本委員会に付託されました議案第3号、議案第9号から議案第12号までの5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 続きまして、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第14号、議案第15号、議案第29号及び議案第30号の5件であります。

まず、議案第3号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第11号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款・使用料及び手数料で、三宇田キャンプ場施設使用料の減、15款・国庫支出金で、漁港整備事業補助金及び地方創生整備推進交付金の追加、16款・県支出金で、漁業等近代化対策事業補助金及び各種事業の実績見込みによる水産業費補助金の減、22款・市債で、道路橋りょう債の追加、水産業債の実績見込み及び漁業用燃油高騰対策事業の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への振替による減が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、農地中間管理事業の農地集約面積増による農地集積・集約化対策事業費補助金の追加、その他、各種事業の実績見込みによる負担金、補助及び交付金の減、7款・商工費で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止となったことによる海山交流事業補助金の皆減、8款・土木費で、市道尾浦浅藻線安神工区の国の追加補正に伴う工事請負費の追加、11款・災害復旧費で、国の災害査定結果に伴う工事請負費の減が主な補正であります。

次に、議案第14号、令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入は、下水道使用料及び一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は、1款・下水道事業費で、下水道料金徴収業務委託料及び集落排水処理施設の維持管理に要する経費、2款・公債費で、下水道事業債償還金の元金及び利子が主なものであります。

続きまして、議案第15号、令和5年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入は給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入及び資本費繰入収益が主なものであります。

収益的支出は、職員等の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査等の手数料、修繕費並びに電気料金等の水道施設維持管理費、水道料金納付書等の印刷製本費及び通信運搬費が主なものであります。

資本的収入は、企業債、簡易水道国庫補助金及び他会計負担金が主なものであります。

資本的支出は、各種ポンプ等の機械及び装置費、水道施設整備費で、簡易水道整備工事費は、中央地区、三根地区、美津島町の中西部地区簡易水道基幹改良事業に要する経費、企業債償還金が主なものであります。

なお、令和4年度末の未償還残高は28億6,833万3,762円となる見込みであります。

次に、議案第29号、あがたの里の指定管理者の指定については、現在、一般財団法人対馬市農業振興公社が管理運営を行っていますが、令和5年3月31日をもって満了となります。その

ため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社A c o m p a n yを候補者として選定し、指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間で、指定管理料は、令和5年度は580万8,000円、令和6年度以降は利用者の増加に伴う収入増を見込み、指定管理料の減額提案がなされています。

次に、議案第30号、工事請負契約の締結、市道尾浦浅藻線道路改良工事については、令和5年2月7日に入札を行った結果、戸田・イケチン・大石特定建設工事共同企業体が落札され、令和5年2月13日に工事請負仮契約を締結しており、今回、本契約を締結しようとするものであります。

工事場所は、対馬市厳原町尾浦・安神地内工事概要は、道路改良工事、延長1,438メートル、車道幅員5.5メートル、工期を令和7年11月28日までとしております。

委員から予算の安定確保と地元事業所へ下請けへの配慮をお願いしたいという強い意見が出ました。

以上、本委員会に付託されました議案第3号、議案第14号、議案第15号、議案第29号及び議案第30号の5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時35分からといたします。

午前11時22分休憩

午前11時35分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第3号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第11号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号から議案第15号までの7件は、令和5年度の特別会計予算であります。

まず、議案第9号から議案第12号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第9号、令和5年度対馬市診療所特別会計予算、議案第10号、令和5年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第11号、令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号、令和5年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第13号、令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号及び議案第15号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

2件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。

議案第14号、令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号、令和5年度対馬市水道事業会計予算の2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、対馬市企業版ふるさと応援基金条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、対馬市個人情報保護法施行条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、あがたの里の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15. 議案第31号

日程第16. 議案第32号

日程第17. 議案第33号

日程第18. 議案第34号

○議長（初村 久藏君） 日程第15、議案第31号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（唐崎漁港）から、日程第18、議案第34号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（豆殿漁港）の4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、松井恵夫君。

○中対馬振興部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案第31号から議案第33号につきましては、中対馬振興部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いいたします。

議案第31号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（唐崎漁港）でございますが、本議案は長崎県が事業主体で、令和5年度から着手予定の一般県道唐崎岬線道路災害防除工事に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性につきましては、6ページの埋立必要理由書のとおり道路斜面が崩壊する危険性が極めて高いことから、道路を海側に前出しする護岸整備と埋立てを行い、道路を整備することで斜面からの崩落、落石から回避されることと、見通しの悪いカーブ区間の視距もよくなり交互通行も可能になるなど、安全性と走行性を向上させるものでございます。

埋立面積は、8ページの一般平面図、9ページの実測平面図の赤色で着色した部分425.61平

方メートルでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

議案第32号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（曾ノ浦港湾）でございますが、本議案は長崎県が事業主体で、令和5年度から着手予定の曾ノ浦港海岸自然災害防止工事に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性につきましては、14ページの埋立必要理由書のとおり、当該既設護岸は昭和48年から昭和51年に築造され老朽化が進行している上、昨今の台風の強大化等、波高の増大による越波、浸水のおそれがあることや、漁船が係留している実態があることから、これら越波、越水被害を未然に防ぐとともに漁船係留機能を有する護岸の整備、また護岸背後の市道の整備を併せて行うものでございます。

埋立面積は、16ページの一般平面図、17ページの実測平面図の赤色で着色した部分254.42平方メートルでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

議案第33号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（曾ノ浦港湾単独用地）でございますが、本議案は、議案第32号で御説明いたしました曾ノ浦港海岸自然災害防止工事の背後地で、対馬市が事業主体となり施工する単独用地の公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性につきましては、22ページの埋立必要理由書のとおり、埋立てた単独用地を利用し、幅員が4メートル以下と狭い場所もある現道を改良することで交互通行も容易となり、地区内の交通の安全性、利便性を向上させるものでございます。

埋立面積は、24ページの一般平面図、25ページの実測平面図の赤色で着色した部分1,674.51平方メートルでございます。

なお、3議案ともに公有水面埋立法第3条第1項に基づく埋立免許願書の縦覧期間が3月中となっていることから、追加議案で上程させていただきました。

以上、簡単ではございますが、議案第31号から議案第33号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま一括議題となりました議案第34号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（豆碁漁港）は建設部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

追加議案書の27ページから32ページをお願いいたします。

本議案は、長崎県が事業主体で整備を進めております豆殿地区水産生産基盤整備工事に伴う公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性につきましては、30ページの埋立必要理由書のとおり、漁業従事者の労働環境の向上、漁業活動の安全性の向上を目的として、重力式係船岸に代わる施設として岸壁補助式の浮棧橋を整備するもので、物揚場改良のための埋立面積は、32ページの実測平面図で赤く塗り潰した部分38.48平方メートルでございます。

なお、31ページに位置図を添付しておりますので御参照ください。

以上、簡単でございますが、議案第34号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。4件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第31号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（唐崎漁港）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（曾ノ浦港湾）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（曾ノ浦港湾単独用地）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（豆碓漁港）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第35号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、議案第35号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第35号につきましては建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の33ページをお願いします。

議案第35号、工事請負変更契約の締結について、本議案は、根緒漁港水産生産基盤整備工事に係る工事請負変更契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本工事の経過でございますが、制限付き一般競争入札により令和4年3月18日付で、株式会社梅野組、代表取締役、梅野和彦氏と1億3,446万400円で当初契約を締結いたしました。その後、繰越承認による工期延長に伴い、第1回工事請負変更契約を令和4年3月30日に締結、その後の工事着手において事業進捗を図るための斜路工、張りブロックの増工に伴う設計変更により、令和4年11月21日に1億4,931万6,200円で第2回工事請負変更契約を締結い

たしました。

今回、基礎工の床掘による岩盤発生に伴い精算設計において254万5,730円を増額いたし、第3回変更として1億5,196万5,000円で令和5年2月24日に同氏を相手方とした工事請負変更仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の34ページ、参考資料をお願いいたします。

船揚場改良工事延長は15メートルで、基礎工、堤体工及び斜路工の施工延長は各工種15メートルでございます。

参考に、35ページから37ページにかけて、計画平面図、工事平面図及び標準断面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第35号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第35号、工事請負変更契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 発議第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、発議第1号、対馬市議会の個人情報の保護に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました発議第1号、対馬市議会の個人情報の保護に関する条例について、対馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

提出者は、私、船越洋一、賛成者は、上野洋次郎議員、小田昭人議員、春田新一議員であります。

それでは、提案理由を御説明申し上げます。

社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立が要請される中、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月から民間事業者、行政機関、独立行政法人等の個人情報の保護に関する法律が一本化されるとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても改正後の個人情報の保護に関する法律による全国的な共通ルールが適用されることとなりました。

このことにより市の執行機関には改正後の個人情報の保護に関する法律が直接適用されるが、市議会は法の適用外となることから、市議会が保有する個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、個人の権利、利益を保護することを目的とした新たな条例を制定するものであります。

なお、条例の施行は令和5年4月1日とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第1号、対馬市議会の個人情報の保護に関する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 発議第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、発議第2号、盗難仏像の早期返還を求める決議を議題とします。

提案理由の説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま議題となりました発議第2号、盗難仏像の早期返還を求める決議について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ説明に代えさせていただきます。

発議第2号、令和5年3月15日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、同、上野洋次郎議員、同、小田昭人議員、同、春田新一議員。

盗難仏像の早期返還を求める決議。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

2012年10月に対馬市で盗難に遭った長崎県指定有形文化財である対馬市小綱の「観音寺の観世音菩薩坐像」については、令和5年2月1日の韓国大田高裁において「第一審判決を取り消す」という判決が言い渡され、ひとまず安堵したところである。

しかし、浮石寺はこの判決を不服として韓国の最高裁へ既に上告をしている。この上告は、日韓両国も批准している文化財の不正な海外流出を規制し、原産国や原所有国での保存・保護を原則とする国際条約に反し、不法であることは明白であり、到底受入れ難い訴えであり、強い憤りを禁じ得ない。

対馬は古から朝鮮半島との交流の架け橋の役割を果たしてきた。また、「朝鮮通信使に関する記録」は、2017年10月に両国で受け継がれてきた誠信交隣の関係が評価されユネスコ世界の記憶へ登録された。

本年2月25日には約3年ぶりに対馬と釜山間の国際航路が再開し、今後徐々に出入国規制が緩和され、両国間の交流も盛んになっていくと予想される。しかし、この盗難仏像裁判の行方次第では、その流れに水を差すことになりかねない。

我々対馬市議会は、浮石寺が上告を取下げ、所有者である観音寺へ仏像が早期返還されることを強く願う。それとともに、韓国司法当局におかれましては、国際法を遵守し、盗難物件は元の所有者へ速やかに返還するという極々当然な最終判決が1日でも早く下され、観音寺への盗難仏像返還が早急に叶うよう強く要望する。

以上、決議する。

令和5年3月15日、対馬市議会。

以上のとおりであります。よろしく御賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第2号、盗難仏像の早期返還を求める決議について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（初村 久藏君） 日程第22、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、閉会中の継続調査の申出があっております。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、2月21日から23日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申上げました議案について御決定賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第1回対馬市議会定例会期間中における行政報告を、2点、御報告させていただきます。

まず、対馬市と提携した取組による諫早農業高等学校の文部科学大臣賞受賞についてでございます。

去る2月16日に東京で開催された脱炭素チャレンジカップ2023において、本市と連携協定を締結している長崎県立諫早農業高等学校が文部科学大臣賞を受賞されました。

この大会は、学校、団体、企業などが展開している脱炭素を目的とした地球温暖化防止に関する地域活動について優れた取組を表彰するものであります。

対馬市の生ごみ分別回収で作った堆肥が農業利用で有用であることを証明し、対馬市の資源再利用事業を後押しするとともに、フードロスニュートラルという活動名で継続して食品ロスに関する取組や啓蒙活動を行っていることが評価され受賞となりました。

非常に喜ばしいことで、対馬市の取組の方向性も認められたものと思っております。今後も継続して諫早農業高等学校とも連携を深めながら、食品ロス、生ごみの堆肥化事業を拡大していきたいと考えておりますので、生ごみ回収に対しまして市民皆様の御協力をお願いいたします。

次に、マイナンバーカードの交付、申請状況について御報告申し上げます。

対馬市における2月末までのマイナンバーカード交付率は73.25%となっておりますが、2月末までにマイナンバーカードを申請されている方は88.5%まで達しており、市民9割弱の方がカードを交付される予定であります。

国の申請率73%を大きく上回っており、長崎県内でも2番目に高い申請率となっておりますので、今後も関係機関と連携し、マイナンバーカードの交付率向上に努めてまいります。

以上が、3月定例会期間中の行政報告でございます。

令和4年度も残すところ僅かとなりましたが、今年度はコロナ感染対策の対応に追われた年度ではなかったかと思えます。対馬におけるコロナ感染者数の近況は、1週間で数人程度であります。今後市内の感染状況を見ながら必要に応じて感染予防対策等を講じてまいりたいと思っておりますので、市民皆様の御協力をお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げます。

げまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

令和5年第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

この3月で退職される職員におかれましては、長い間、市行政に貢献いただきまして心から感謝を申し上げます。退職後も市政運営に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第1回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 黒田 昭雄

署名議員 春田 新一

署名議員 小島 徳重